

(様式②-1) 平成28年度事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 7目
民間児童福祉施設整備事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規・拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	6
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源	
28年度	662,303	169,407		26	378,000	114,870	
補助事業	254,110	169,407			84,000	703	
単独事業	408,193	補助率 %		26	294,000	114,167	
27年度	242,817	23,846		26	51,000	167,945	
増△減	419,486	145,561	0	0	327,000	△ 53,075	

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	102,912	102,664	100,409
算 市債+一般財源	102,912	102,664	100,409
決 事業費	101,678	99,956	105,882
算 市債+一般財源	101,658	83,139	105,882

歳出	29年度	30年度
予 事業費	95,905	95,905
算 市債+一般財源	95,905	95,905

方針に関する決裁 種別()
(有) (26年10月市長) ・無

【事業の概要及び28年度実施内容】

① (仮称) 横浜中里学園の整備

急増する児童虐待等により児童福祉施設等に入所が必要な児童が増加しており、現在の施設の中で入所対応をするには質、量ともに厳しい状況である。入所可能人数を増やすため、新たな児童養護施設の整備を民設民営で実施しており、27年度に引き続き新築工事を行い、28年度中の竣工、29年4月の開所を目指す。

〔施設概要〕

施設名称：(仮称) 横浜中里学園 種別：児童養護施設 設置主体：(福) 幼年保護会
建設地：青葉区みたけ台 建物構造：RC3階建 定員：45人 延床面積：1,635.37㎡

② 特定資金償還助成

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会が、民間社会福祉施設等社整備のために社会福祉法人に対して貸付を行った民間社会福祉施設特定資金貸付の元金及び利子に対して償還金助成を行う。

【実績の推移・今後見込み】 ※児童養護施設

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
か所数	20	21	21	24	24	24	24
定員数	574	610	631	630	633	633	663
入所者数	550	560	566	554	560	560	590
入所率	96%	92%	90%	88%	88%	88%	89%

※(仮称) 横浜中里学園開所
※県立中里学園閉園

【事業費の内訳】

① (仮称) 横浜中里学園の整備

(単位：千円)

	合計	26年度	27年度	28年度	説明
補助金					
調査・設計					地質調査・電波障害等
新築工事					H27 5%、H28 95%
工事監理					
初度設備					
負担金					
解体工事等					
市施行					
敷地の鑑定評価等					
分筆のための委託					
合計		0			
国					
市債					
その他					
一般財源		0			

② 特定資金償還助成

(単位：千円)

	合計	26年度	27年度	28年度	29年度	説明
元金	371,196	92,799	92,799	92,799	92,799	
利子	16,180	5,610	4,358	3,106	3,106	
合計	387,376	98,409	97,157	95,905	95,905	
国						
市債						
一般財源	387,376	98,409	97,157	95,905	95,905	

【新規・拡充事業の必要財源の捻出方法】

整備用地を市有地との交換により取得することで、用地取得費を削減した。

【事業スケジュール】

平成27年度 設計、解体工事、新築工事着手
平成28年度 新築工事しゅん工、開所準備手続き
平成29年度 開所(H29.4)

【事業開始年度】

中里学園：平成27年度 特定資金：平成18年度

【根拠法令】

児童福祉法、横浜市児童福祉施設等補助金交付要綱、
横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、横浜市社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 菅原 正興	係長 中山 努	養護支援係 奈良 茜
--------------------	-------------	------------	---------------

(こども青少年局 一)

事業評価書

事業名	6款 3項 7目 民間児童福祉施設整備事業	所管課	こども青少年局こども家庭課				
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> その他					
	法令等の名称	児童福祉法、横浜市児童福祉施設等補助金交付要綱、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、横浜市社会福祉施設利子補給補助金交付要綱					
	目的 (事業開始の経緯)	①横浜市は近年の児童虐待件数の増加に対応するため、児童の受け皿となる児童相談所一時保護所や児童養護施設の新規整備に取り組んでいる。特に、市北部・東部方面に児童養護施設が1施設しかないため、この方面での整備を検討していた。そのような状況の中で、県立中里学園が平成29年3月に閉鎖されることになったため、現在中里学園に入所中の児童の、この地での安定した生活の継続を図るとともに、これまで中里学園の運営により作り上げてきた地域との良好な関係による社会資源を活用するために、職員公舎敷地に児童養護施設を設置することとした。 ②民による施設整備を促進するため。					
	事業内容	①民設民営（市有地無償貸与）による児童養護施設の設置（平成29年4月開所） ②社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の民間社会福祉施設特定資金貸付の元金及び利子の償還に対して法人に助成を行い整備の促進を図る。					
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		施設整備（新規施設数）	1	0	0	0	
		特定資金（千円）	101,678	99,956	98,409	97,157	
	予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度
		予算額		102,912千円	102,664千円	100,409千円	242,817千円
		執行額		101,678千円	99,956千円	105,882千円	—
		差▲引		1,234千円	2,708千円	△ 5,473千円	—
		執行率(%)		99%	97%	105%	—
		人件費	一般職職員	1.5人	0.3人	0.6人	0.6人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費	13,038千円		2,513千円	5,237千円	5,237千円		
総事業費		114,716千円	102,469千円	111,119千円	248,054千円		
増▲減		—	▲ 12,248千円	8,650千円	136,935千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い ①児童養護施設を新設し定員を拡大することで、入所待ち児童数の減少や一時保護期間の短縮化が可能となることで、一時保護により通学できない期間を最小限にすることが可能になるなど、早期の社会生活復帰を実現することができ、安定した環境のもとで、児童のケアを行うことができる。また、当地に設置する施設を北部・東部方面の社会的養護の拠点とすることで、この方面における地域ケアを展開し、児童へのきめ細やかな支援を実現させ、児童福祉施策の充実を図ることができる。 ②償還金助成を行うことにより法人の健全な施設経営を推進している。					
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない ①新規事業 ②償還金助成を行うことにより法人の健全な施設経営を推進している。					
	効率性・類似性	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない ①新規事業 ②法人経営への影響が甚大であるため。					
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 事業の中では仕組みを設けていないが、本市の広聴制度等の仕組みを通じて市民等の外部意見が寄せられた場合は、必要な対応を行っている。					
自己評価 (Action)	自己評価	児童虐待など、家庭環境が劣悪で健全な養育が望めないケースが増えているため、子どもたちの身体的、精神的な安全の確保、自立支援の充実等のために必要な施設の整備の促進及び安定した運営が図られている。					
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 ①新規事業 ②特定資金の償還に対する助成については、平成30年度の償還終了まで継続する。					

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください	分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-3) 平成 28 年度 課題 検討 事業 審査 書

[こども青少年 局 こども家庭 課]

事業名		
6 款	3 項	7 目
民間児童福祉施設整備事業		

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	○
新規・拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	6
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県	財産収入	市債	一般財源	
要求	(662,303)	(169,407)		(26)	(378,000)	(114,870)	
審査	662,303	169,407		26	378,000	114,870	
補助事業	254,110	169,407			84,000	703	
単独事業	408,193	補助率 %		26	294,000	114,167	
27年度	242,817	23,846		26	51,000	167,945	
増△減	419,486	145,561	0	0	327,000	△ 53,075	

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	102,912	102,664	100,409
算 市債+一般財源	102,912	102,664	100,409
決 事業費	101,678	99,956	105,882
算 市債+一般財源	101,658	83,139	105,882

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

① (仮称) 横浜中里学園の整備

急増する児童虐待等により児童福祉施設等に入所が必要な児童が増加しており、現在の施設の中で入所対応をするには質、量ともに厳しい状況である。入所可能人数を増やすため、新たな児童養護施設の整備を民設民営で実施しており、27年度に引き続き新築工事を行い、28年度中の竣工、29年4月の開所を目指す。

〔施設概要〕

施設名称：(仮称) 横浜中里学園 種別：児童養護施設 設置主体：(福) 幼年保護会
建設地：青葉区みたけ台 建物構造：RC 3階建 定員：45人 延床面積：1,635.37㎡

② 特定資金償還助成

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会が、民間社会福祉施設等社整備のために社会福祉法人に対して貸付を行った民間社会福祉施設特定資金貸付の元金及び利子に対して償還金助成を行う。

【 事業費の内訳 】

① (仮称) 横浜中里学園の整備

	合計	27年度	要求	審査	説明
補助金					
調査・設計					地質調査・電波障害等
新築工事					H27 5%、H28 95%
本体工事					
特殊要件工事					杭工事、急こう配対策、敷地内段差対策、雨水対策、近隣安全対策
工事監理					
初度設備					
負担金					
解体工事等					
市施行					
敷地の鑑定評価等					
分筆のための委託					
合計					
国					
市債					
その他					
一般財源					

② 特定資金償還助成

	合計	26年度	27年度	28年度
元金	371,196	92,799	92,799	92,799
利子	16,180	5,610	4,358	3,106
合計	387,376	98,409	97,157	95,905
国				
市債				
一般財源	387,376	98,409	97,157	95,905

【 事業スケジュール 】

27年度												28年度												29年度											
4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
基本・実施設計												新築工事												開所											
												入札等																							
												竣工																							

【 根拠法令 】

児童福祉法、横浜市児童福祉施設等補助金交付要綱、
横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、横浜市社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

【 審査の考え方 】

要求どおり

(様式②-1) 平成 28 年度 事業 計画 書 (局・統括本部)

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6 款 3 項 7 目
民間社会福祉施設償還金助成事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	48,578	0				0	48,578
補助事業							0
単独事業	48,578	補助率 %					48,578
27年度	47,510						47,510
増△減	1,068	0	0	0	0	0	1,068

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	49,916	49,898	51,643
算 市債+一般財源	49,916	49,898	51,643
決 事業費	41,604	41,668	42,435
算 市債+一般財源	41,604	41,668	42,435

歳出	29年度	30年度
予 事業費	45,417	45,417
算 市債+一般財源	45,417	45,417

方針に関する決裁 種別()
有 () 無 ()

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

(目的)

民間児童福祉施設等の整備のために借入金を受けた法人に対して、借入金の元金に係る償還金を助成することにより、施設整備の促進を図る。

(内容)

独立行政法人福祉医療機構、県社会福祉協議会、市社会福祉協議会からの借入金を対象とし、借入金元金償還額の1/2の割合及び借入に係る利子に対し助成を行い、法人の施設運営に係る負担を軽減する。

【 実績の推移・今後見込み 】

(単位：円)

	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込
①元金助成	31,250,500	32,205,500	32,855,500	34,279,500	36,771,000	38,771,000	38,771,000
②医療機構利子補給	9,004,481	8,287,636	8,247,989	7,628,144	8,520,046	7,588,046	7,588,046
③振興資金利子補給	1,193,716	1,110,398	564,141	526,895	2,219,085	2,219,085	2,219,085
合計	41,448,697	41,603,534	41,667,630	42,434,539	47,510,131	48,578,131	48,578,131
法人数	12	12	13	14	14	15	15

【 事業費の内訳 】

(単位：円)

	合計	27年度	28年度	29年度	説明
元金助成	114,313,000	36,771,000	38,771,000	38,771,000	
医療機構利子補給	23,696,138	8,520,046	7,588,046	7,588,046	
振興資金利子補給	6,657,255	2,219,085	2,219,085	2,219,085	
合計	144,666,393	47,510,131	48,578,131	48,578,131	
国					
市債					
一般財源	144,666,393	47,510,131	48,578,131	48,578,131	

【 事業開始年度 】

昭和63年度

【 根拠法令 】

横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱
民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 菅原 正興	係長 中山 努	養護支援係 奈良 茜
--------------------	-------------	------------	---------------

(こども青少年局 -)

事業評価書

事業名		6 款 3 項 7 目 民間社会福祉施設償還金助成事業			所管課	こども青少年局こども家庭課			
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他 法令等の名称 横浜市民間社会福祉施設償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
	目的 (事業開始の経緯)	老朽化が進んでいる施設の改築や多様化している入所者に対応できる施設機能の強化を図るため、施設整備の財源を確保するとともに、借入金の償還が施設運営を圧迫することを防ぐことを目的として実施。							
	事業内容	民による施設整備を促進するために社会福祉法人横浜市社会福祉協議会の社会福祉事業振興資金の償還に対して法人に助成を行い整備の促進を図る。							
事業実績 (Do)	達成指標		指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標		
			助成額 (千円)	32,205	32,855	34,279	34,771		
			利子補給額 (千円)	9,398	8,812	8,155	11,646		
	予算額・執行額、事業費の推移				24年度	25年度	26年度	27年度	
			予算額		49,916千円	49,898千円	51,643千円	47,510千円	
			執行額		41,604千円	41,668千円	42,435千円	—	
			差▲引		8,312千円	8,230千円	9,208千円	—	
			執行率(%)		83%	84%	82%	—	
			人件費	一般職職員		0.1人	0.1人	0.1人	0.1人
				再任用職員		0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
概算人件費				869千円	838千円	873千円	873千円		
		総事業費		42,473千円	42,506千円	43,308千円	48,383千円		
		増▲減		—	32千円	802千円	5,075千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 社会的養護体制を確立するために施設整備を促進する観点からも、法人負担の増による施設整備の停滞等がないよう配慮するために必要である。							
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 施設整備時の単年度の大幅な事業執行経費を分散化することができ、法人の健全な施設経営を推進している。							
	効率性・類似性	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 新たな助成は廃止しているが、既に決定している助成については引き続き実施していく必要がある。							
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 民間社会福祉施設整備のために借入を行った社会福祉法人等を対象とした償還金助成であるため。							
自己評価 (Action)	自己評価	社会福祉法人の負担を軽減することにより、民間施設の建設を促進している。							
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 現行制度の成果を継続できるような手法を検討する必要がある。							

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください
	理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。	
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

（様式②-1） 平成28年度事業計画書（局・統括本部）

[こども青少年局 こども家庭課]

事業名
6款 3項 7目
民間児童福祉施設耐震対策事業

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	6
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

（単位：千円）

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	149,432	19,578				128,000	1,854
補助事業	29,527	19,578				9,000	949
単独事業	119,905	補助率 %				119,000	905
27年度	386,387	153,565				193,000	39,822
増△減	△ 236,955	△ 133,987	0	0	0	△ 65,000	△ 37,968

歳出	24年度	25年度	26年度
予事業費	118,350	452,800	593,619
算市債+一般財源	75,943	321,125	446,725
決事業費	13,771	287,654	525,152
算市債+一般財源	13,771	156,952	361,617

歳出	29年度	30年度
予事業費	712,348	108,910
算市債+一般財源	568,275	98,517

方針に関する決裁 種別()
有 (H27.3局長決裁) ・無

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

東日本大震災以降、近い将来に起こりうる首都圏周辺の大地震に備え、耐震性能に問題のある民間児童福祉施設について、改築や修繕等を施し、耐震性を高める。

- ①「久良岐乳児院」 29年度の竣工を目指して工事を進める。
- ②「児童養護施設子どもの園」 29年度にⅠ棟の竣工、31年度にⅡ棟の竣工を目指して工事を進める。

施設名称	久良岐乳児院		子どもの園			
種別	乳児院		児童養護施設			
設置主体	(福)久良岐母子福祉会		(福)福光会			
建設地	南区中里		茅ヶ崎市堤			
	既存	移転後	既存	移転後(Ⅰ)	移転後(Ⅱ)	移転最終
建物構造	RC3階建 2階部分	RC3階建 2~3階部分	RC2階建	S2階建	S2階建	S2階建
建築年度	昭和46年		昭和53年			
定員	27人	30人	40人	16人	18人	34人
延床面積	617.00㎡	1,633.42㎡	1,344.15㎡	994.38㎡	997.00㎡	1,991.38㎡

保育所併設

【 実績の推移・今後見込み、事業費の内訳 】

(久良岐乳児院)

(単位：千円)

	合計	27年度	28年度	29年度	説明
調査費・設計費	25,725	25,725			27年度は繰越明許費
工事費・工事監理費					H28 解体・工事10% H29工事90%
設備整備費					
合計	25,725				
国	0				
市債	15,000				
一般財源	10,725				

(子どもの園※Ⅰ棟建設)

(単位：千円)

	合計	27年度	28年度	29年度	説明
調査費・設計費	30,000	30,000			
工事費・工事監理費					H28 仮設建設・解体・工事10% H29工事90%
設備整備費					
合計	30,000				
国					
市債	24,000				
一般財源	6,000				

(子どもの園※Ⅱ棟建設)

(単位：千円)

	合計	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	説明
調査費・設計費							
工事費・工事監理費							H30解体・工事20% H31工事80%・仮設解体
設備整備費							
合計							
国							
市債							
一般財源							

【 事業スケジュール 】

	H27	H28	H29	H30	H31
久良岐乳児院	基本実施	仮設 移転	解体→工事		
子どもの園(Ⅰ)		仮設建設→解体→工事			
子どもの園(Ⅱ)	基本実施			実施	解体→工事→仮設撤去

※子どもの園の整備は1棟ずつ2期の工事に分けて実施。

【 事業開始年度 】平成23年度 【 根拠法令 】児童福祉法

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長 菅原 正興	係長 中山 努	養護支援係 奈良 茜
--------------------	-------------	------------	---------------

事業評価書

事業名		6 款 3 項 7 目 民間児童福祉施設耐震対策事業			所管課	こども青少年局こども家庭課			
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input type="checkbox"/> 条例 <input type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input checked="" type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> 6 <input type="checkbox"/> その他							
	法令等の名称	児童福祉法、横浜市児童養護施設等整備費補助金交付要綱							
	目的 (事業開始の経緯)	近年、日本各地において頻繁に大地震が発生しており、東日本大震災時には市内でも震度5強を記録し、少なからず建物に被害が発生した。近い将来に首都圏付近の大地震発生が高い確率で予測されており、耐震性能に問題のある施設については、改築や修繕等の対応が必要である。							
事業内容	厚生労働省から耐震診断が必要な施設として、昭和56年12月以前の建物（旧耐震で設計された建物）のうち2階建以上又は延床面積200㎡を超える施設（棟）について、順次、耐震診断を行い、必要に応じて耐震改修等を実施する。								
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標			
		耐震改修施設数	0	1	1	1			
	予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度		
		予算額		118,350千円	452,800千円	593,619千円	386,387千円		
		執行額		13,771千円	287,654千円	525,152千円	—		
		差▲引		104,579千円	165,146千円	68,467千円	—		
		執行率(%)		12%	64%	88%	—		
		人件費	一般職員	0.5人	0.5人	0.3人	0.3人		
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
			概算人件費	4,346千円	4,188千円	2,618千円	2,618千円		
総事業費		18,117千円	291,842千円	527,770千円	389,005千円				
増▲減		—	273,725千円	235,929千円	▲ 138,765千円				
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 予測されている大地震の発生時における被害を最小限に抑えることで、入所している児童等や施設職員の安全・安心な生活環境を提供できる。							
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 同上							
	効率性・類似性	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 大地震が発生した時に甚大な被害が想定されるため、見直しの余地は無い。							
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 事業の中では仕組みを設けていないが、本市の広聴制度等の仕組みを通じて市民等の外部意見が寄せられた場合は、必要な対応を行っている。							
自己評価 (Action)	自己評価	耐震性能に問題がある未着手の施設について、早急に耐震対策を講じなければならないが、市財政状況の悪化や国などからの支援が大きく見込めないため、事業を実施するためには長い期間を要している。							
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 耐震診断の結果、耐震性能に問題のある施設の対策が完了し次第、事業終了となる。							

温暖化対策（緩和策・適応策）に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
理由	地球温暖化対策と関連付けることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

(様式②-1) 平成 28 年度 事業計画書 (局・統括本部)

[こども青少年局 障害児福祉保健課]

事業名	
6 款 3 項 7 目	
障害児施設整備事業	

特記事項	
中期計画-戦略	
中期計画-基本政策	○
新規拡充	

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	14
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	1,200,794	137,138				1,018,000	45,656
補助事業	1,200,794	137,138				1,018,000	45,656
単独事業	0	補助率 11%					0
27年度	4,432,214	487,022				3,227,000	718,192
増△減	△ 3,231,420	△ 349,884	0	0	0	△ 2,209,000	△ 672,536

歳出	24年度	25年度	26年度
予算 事業費	1,123,319	330,433	1,342,617
市債+一般財源	972,479	325,992	1,186,771
決算 事業費	988,225	212,304	470,193
市債+一般財源	837,385	182,536	470,193

歳出	29年度	30年度
予算 事業費	444,614	0
市債+一般財源	444,614	0

方針に関する決裁 種別(有) (27年3月) ・無

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

施設の老朽化及び多様化する障害児の支援ニーズに対応するため、障害児入所施設の大規模改修及び再整備を行います。
 ・老朽化が著しいぼらいと・えきについて、敷地内再整備を進めるとともに、既存棟の改修を行う。
 ・老朽化が著しい横浜療育医療センターについて、大規模改修を行う。

【 予算額推移・今後の見込み 】 (下記以外(終了事業分)も含む)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
補助金	933,983	152,628	1,170,074	4,257,651	1,193,746	392,490	0
工事請負費	26,000	20,000	20,000	52,000	6,141	52,124	0
委託費	3,000	0	0	0	0	0	0
償還金(特定資金)	158,695	156,368	150,940	121,505	0	0	0
(元金)	(149,960)	(149,960)	(146,857)	(119,677)	(0)	(0)	(0)
(利子)	(8,735)	(6,408)	(4,083)	(1,828)	(0)	(0)	(0)
事務費等	1,641	1,437	1,603	1,058	907	0	0
合計	1,123,319	330,433	1,342,617	4,432,214	1,200,794	444,614	0
国	150,840	4,441	155,846	487,022	137,138	0	0
市債	501,000	127,000	1,012,000	3,227,000	1,018,000	383,000	0
一般財源	471,479	198,992	174,771	718,192	45,656	61,614	0

【 施設整備の予算額推移・今後の見込み 】

施設名	進捗	スケジュール						
		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
ぼらいと・えき再整備 (現50→新60+短期10)	整備費	3,000	15,198	33,827	207,452			
	国費	0	0	0	47,516			
	市費	3,000	15,198	33,827	159,936			
横浜療育医療センターA・B棟大規模改修 (64床:変更なし)	整備費				51,867			
	国費				0			
	市費				51,867			
合計	整備費	3,000	15,198	33,827	259,319	1,200,794	444,614	
	市費	3,000	15,198	33,827	211,803	1,063,656	444,614	

本資料は、公正・適正に作成しました。

課長 佐藤 祐子 係長 畠山 重徳 係長 寺川・古谷

(こども青少年局 -)

事業評価書

事業名	6 款 3 項 7 目 障害児施設整備事業	所管課	こども青少年局障害児福祉保健課				
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] 14 <input type="checkbox"/> その他					
	法令等の名称	児童福祉法、社会福祉法、社会福祉法人の助成に関する条例、社会福祉施設等施設整備費国庫補助金交付要綱、横浜市民間障害福祉施設建設費補助金交付要綱等					
	目的 (事業開始の経緯)	障害児支援のために必要とされる障害児の入所・通所施設の整備、修繕、改修を行うため、事業を開始した。					
事業内容	多様化する障害児の支援ニーズに対応するため、障害児施設の整備及び再整備を行う。						
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標	
		設計・工事着手施設 (か所数)	2	3	3	4	
	予算額・執行額、事業費の推移		24年度	25年度	26年度	27年度	
		予算額	1,123,319千円	330,433千円	1,342,617千円	4,432,214千円	
		執行額	988,225千円	212,304千円	470,193千円	—	
		差▲引	135,094千円	118,129千円	872,424千円	—	
		執行率(%)	88%	64%	35%	—	
		人件費	一般職職員	0.6人	0.6人	0.6人	0.6人
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人
	概算人件費		5,215千円	5,025千円	5,237千円	5,237千円	
	総事業費	993,440千円	217,329千円	475,430千円	4,437,451千円		
	増▲減	—	▲ 776,111千円	258,101千円	3,962,021千円		
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 本事業が行われないと、施設設備の老朽化等により利用者への福祉医療ケア上支障が生じたり、利用枠の不足により障害児の保護者・介護者の負担増大につながる。					
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 老朽化した施設設備の再整備等により利用者への福祉医療ケア上の課題に対応し、新規施設整備により利用枠を確保して障害児の保護者・介護者の負担軽減に対応している。					
	効率性・類似性	<input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 労務単価や建築資材価格の上昇により建築費が高騰傾向にあることと、国庫補助金の確保が非常に厳しくなっている状況をふまえた対応が必要である。					
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 外部有識者で構成される附属機関「横浜市児童福祉審議会」において、新規施設の建設や既存施設の再整備等に対して、補助金交付先法人の組織体制や運営状況、事業計画における資金計画や施設計画等について、審査を行う。(平成26年度まで審査を行ってきた附属機関「横浜市民間児童福祉施設整備事業等補助金交付等審査会」は廃止)					
自己評価 (Action)	自己評価	本事業により、民間障害児者施設の新設・再整備を促進している。					
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 障害児者施設は、障害児者支援に携わる社会福祉法人等の協力が不可欠であり、公共性・公益性の高さを求められ一般的に資金力に乏しい社会福祉法人等の施設整備には公的支援が必要である。 なお、工事に係る労務費や建築資材の高騰に加え、国庫補助金の確保が非常に難しい中、施設設備の老朽化への対応、障害特性に応じた居室の少人数化や医療ケアへの対応、新規利用枠確保への対応について、現状に即した公的支援のあり方を検討していく必要がある。					

温暖化対策 (緩和策・適応策) に関する評価			
事業の分類	【緩和策】温室効果ガスの削減・吸収に間接的に寄与する	エネルギーの安定供給・自立化と節電・省エネの推進	分野
	【適応策】気候変動による環境変化への適応に寄与しない	【適応策】の分類を選択してください	分野
理由	LEDや太陽光発電等、可能な限り省エネ設備を導入します。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		

（様式②-1） 平成 28 年度 事業 計画 書 （局・統括本部）

[こども青少年 局 障害児福祉保健 課]

事業名
6 款 3 項 7 目
児童福祉施設償還金助成事業 (民間障害児施設分)

特記事項
中期計画-戦略
中期計画-基本政策
新規拡充

戦略番号	
戦略番号	

基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	
基本政策 施策番号	

(単位：千円)

区分	金額	財源内訳				一般財源等	
		国	県			市債	一般財源
28年度	17,124	0				0	17,124
補助事業							0
単独事業		補助率	%				0
27年度	15,017						15,017
増△減	2,107	0	0	0	0	0	2,107

歳出	24年度	25年度	26年度
予 事業費	14,408	16,609	15,552
算 市債+一般財源	14,408	16,609	15,552
決 事業費	13,051	13,712	13,559
算 市債+一般財源	13,051	13,712	13,559

歳出	29年度	30年度
予 事業費	18,230	29,966
算 市債+一般財源	18,230	29,966

方針に関する決裁 種別()
有 () ・ 無 ()

【 事業の概要及び28年度実施内容 】

社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図る制度です。

<28年度実施内容>

① 対象法人

民間障害児福祉施設整備を目的に、施設及び設備整備に係る借入金、用地購入に係る借入金を行った社会福祉法人等

② 助成範囲

各年度における対象借入金の元金及び利子に係る償還額の一定割合分（元金：4/4、1/2 利子：全額）

【 実績の推移・今後見込み 】

項目	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度見込	28年度見込	29年度見込	30年度見込
対象施設数(か所)	4	5	5	5	7	7	8
助成額(千円)	11,549	12,549	12,549	12,549	14,749	15,949	24,399
利子補給額(千円)	1,502	1,163	1,010	2,772	2,375	2,281	5,567
合計	13,051	13,712	13,559	15,321	17,124	18,230	29,966

【 事業費の内訳 】

項目	27年度	28年度	差引
児童福祉施設償還金補助金	12,549	14,749	2,200
利子補給補助金	2,468	2,375	△ 93
合計	15,017	17,124	2,107

【 事業スケジュール 】

- ・償還金(元金) 補助金支払時期・・・12月、1月、2月、3月
- ・利子補給補助金支払時期・・・6月、8月、9月、12月、2月、3月

【 事業開始年度 】

- ・平成元年度

【 根拠法令 】

- ・社会福祉法第58条
- ・社会福祉法人の助成に関する条例
- ・横浜市補助金等の交付に関する規則
- ・横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱
- ・民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱

本資料は、公正・適正に作成しました。	課長	係長	係
	佐藤 祐子	畠山 重徳	古谷 朋子

(こども青少年局 -)

事業評価書

事業名		6 款 3 項 7 目 児童福祉施設償還金助成事業 (民間障害児施設分)			所管課	こども青少年局障害児福祉保健課			
事業概要 (Plan)	実施根拠	<input checked="" type="checkbox"/> 法令 <input checked="" type="checkbox"/> 条例 <input checked="" type="checkbox"/> 規則 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱 <input type="checkbox"/> 中期計画〔戦略〕 <input type="checkbox"/> [施策] <input type="checkbox"/> その他							
	法令等の名称	社会福祉法第58条、社会福祉法人の助成に関する条例、横浜市補助金等の交付に関する規則、横浜市民間社会福祉施設等償還金助成要綱、民間社会福祉施設利子補給補助金交付要綱							
	目的 (事業開始の経緯)	社会福祉法人の借入を一部助成することによって、民間施設の建設を促進するために実施する。							
事業内容	社会福祉法人が施設を建設するにあたり、福祉医療機構、神奈川県社会福祉協議会及び横浜市社会福祉協議会から借り入れる資金の償還金の元金及び利子の一部を助成することにより、法人負担を軽減して、民間施設の建設促進を図る。								
事業実績 (Do)	達成指標	指標名(単位)	24年度実績	25年度実績	26年度実績	27年度目標			
		助成額(千円)	11,549	12,549	12,549	12,549			
		利子補給額(千円)	1,502	1,163	3,003	2,772			
	予算額・執行額、事業費の推移			24年度	25年度	26年度	27年度		
		予算額		14,408千円	16,609千円	15,552千円	15,017千円		
		執行額		13,051千円	13,712千円	13,559千円	—		
		差▲引		1,357千円	2,897千円	1,993千円	—		
		執行率(%)		91%	83%	87%	—		
		人件費	一般職職員	0.1人	0.1人	0.1人	0.1人		
			再任用職員	0.0人	0.0人	0.0人	0.0人		
概算人件費	869千円		838千円	873千円	873千円				
総事業費		13,920千円	14,550千円	14,432千円	15,890千円				
増▲減		—	629千円	▲118千円	1,458千円				
評価の視点による点検・検証 (Check)	必要性・妥当性	<input checked="" type="checkbox"/> 必要である <input type="checkbox"/> 必要性に課題がある <input type="checkbox"/> 必要性が低い 民間施設の建設促進のために償還金助成の決定を行っており、継続して助成を行うことが必要である。							
	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 成果・効果が上がっている <input type="checkbox"/> 成果・効果を上げる余地がある <input type="checkbox"/> 成果・効果が上がっていない 単年度の大幅な事業執行経費を分散化することができる。							
	効率性・類似性	<input type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直しの余地がない 単年度の大幅な事業執行経費を分散化するものとして助成決定しており、改善・見直しの余地がない。							
	市民等外部意見を反映する仕組みと反映状況	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 民間社会福祉施設整備のために借入を行った社会福祉法人等を対象とした償還金助成であるため。							
自己評価 (Action・今後の取組)	自己評価	社会福祉法人の負担を軽減することにより、民間施設の建設を促進している。							
	今後の方向性 (現状の課題と解決に向けた取組)	<input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 現状維持 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 休止・廃止 民間施設の建設促進のため、償還金助成制度は必要である。							

温暖化対策(緩和策・適応策)に関する評価			
事業の分類	【緩和策】	温室効果ガスの削減・吸収に 寄与しない	【緩和策】の分類を選択してください 分野
	【適応策】	気候変動による環境変化への適応に 寄与しない	【適応策】の分類を選択してください 分野
理由	地球温暖化対策と関連づけることは難しい事業です。		
実行計画との関連	27年度時点で横浜市地球温暖化対策実行計画の 対象事業ではない		